

# 豊中市同和問題解決推進協議会の 市民委員を募集します

市長の附属機関として、同和問題の解決に向けての取組みなどについての意見を出していただく、「豊中市同和問題解決推進協議会」の市民委員を募集します。

幅広い分野からの意見を得るために、市民のみなさんの参加をいただきたいと思っています。

- ・委員の任期：令和8年(2026年)6月1日から令和10年(2028年)5月31日まで
  - ・報酬：1回につき 9,700円(税込み)
  - ・選考方法：書類及び面接により選考
  - ・結果発表：4月下旬(予定)までに郵送で通知します。

●募集人数：1人

●対象：次の要件を全て満たす人

- ①応募の時点で、豊中市内在住か在勤、在学の18歳以上の人（高校生は除く）
  - ②応募の時点で、豊中市の同和問題解決推進協議会の委員ではない人
  - ③任期の初日の時点で、豊中市の他の審議会等の委員になっていない人
  - ④任期の初日の時点で、豊中市の市議会議員及び市職員ではない人
  - ⑤会議に出席できる人（年間3回程度を予定）

●応募締切：令和8年(2026年)3月13日（金）必着

- 申込方法：「同和問題の解決のためにあなたが必要だと思うこと」をテーマに、応募の理由も含めて800字程度（書式は自由、裏面応募用紙もご利用ください。）の小論文にまとめ、下記事項を記載のうえ、応募締切までに郵送、持参又はFAXにてお申し込みいただくなか、市ホームページ（<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/>）の専用応募フォームからお申し込みください。

☆住所（在勤・在学の人は勤務先又は学校名とその所在地も）  
☆名前 ☆年齢 ☆性別 ☆電話番号

申込み・問合せ 豊中市 市民協働部 人権政策課 人権平和センター豊中(企画調整係)

〒561-0884 豊中市岡町北3-13-7  
TEL 06-6841-1313  
FAX 06-6841-1310